

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	409800013
法人名	医療法人 博愛会
事業所名	グループホーム まごころ
所在地 (電話番号)	福岡県京都郡苅田町大字提唐松2781番地 (電話) 093-434-6666

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成21年2月26日	評価確定日	平成21年3月24日

【情報提供票より】(平成21年1月28日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成19年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	8人, 非常勤 0人, 常勤換算 8.0人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り 1階建ての1階部分
------	---------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	1,000円/日	その他の経費(月額)	(水道光熱費)300円/日	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円)	有りの場合 償却の有無	有(4年間)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり 1,300円				

(4) 利用者の概要(1月28日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	2名	要介護2	2名		
要介護3	1名	要介護4	1名		
要介護5	2名	要支援2	1名		
年齢	平均 82歳	最低	71歳	最高	88歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	桑原医院 / 行橋記念病院 / 小波瀬病院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

JR苅田駅より徒歩15分、西苅田バス停より徒歩5分の、昔ながらの住宅が広がる環境の中に広大な敷地を有する、同法人が運営する介護老人保健施設と隣接しながら、風情ある平屋造りのグループホームまごころが立地している。ホーム内は清潔感に溢れ、リビングは太陽の光が降りそそぎ明るく、ホームの垣根の合間に野鳥のメジロが飛んできて、入居者の癒しの場であり憩いの空間となっている。隣接する老人保健施設は、これまで地域との関係を築いており、敷地内は地域の住民が気軽に敷地を通して自宅を往復するといった、地域に開かれた環境を提供している。管理者は同業者間の情報や意見交換で介護の質の向上に努め、職員の勤務条件改善に親身になって取り組むなど、ホーム全体の質を高くしたいと懸命に取り組んでいる。法人の事務長も職員の悩みを十分に聴くなどのスーパーバイザーの役割を担い、管理者・職員のバックアップに取り組み、入居者と職員のなじみの関係を大切にしている。これからも入居者を主役とした家族的なグループホームづくりが期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では、職員の異動による影響への配慮・人権の尊重・介護計画の作成・重度化の方針・災害対策・栄養摂取と水分摂取の確保など今後の取り組みの充実を期待したい項目として挙げられていた。運営推進会議で外部評価の結果を報告し、現状報告を行うと共に、改善に向け話し合い対応している。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は職員全員で記入し提出している。その後、管理者・職員と良い点・悪い点を話し合い、自己評価を作成している。外部評価をホームのケアやサービスの質の向上に活かしている。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は定期的に2ヶ月に1回開催している。苅田町社会福祉協議会・苅田町介護を考える会・民生委員・長畑区長など多彩なメンバー構成となっている。会議では、入居状況・行事報告・行事予定・今後の取り組みなどについて意見交換を行っている。今後は、家族の参加も動きかけ、ホームに関してのケアやサービスについて、意見や意向を言っていただける場として活かしていくことが望まれる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	面会が多く、家族とのコミュニケーションを図り、問題があれば家族より言ってもらえるように取り組んでいる。今後は、定期的に家族の意見や意向を把握する機会(運営推進会議の参加を依頼するなど)を設け、更なる家族との関係を高めることが期待される。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	運営母体である介護老人保健施設の歴史が長く、地域との関係を築いており、グループホームまごころも共に地域に受け入れられている。苅田町がすすめる小地域福祉活動「ふれあいいきいきサロン」に入居者が参加し、積極的に交流を高めている。また、法人全体で行う博愛苑祭りは、長畑区長に地域住民への回覧を依頼したり、苅田町広報課・苅田町社協に広報誌掲載を依頼しPRを行い、地域住民の参加を募り盛大に開催している。また、地域の盆踊りの場として法人の敷地の一部を活用してはと提案も行っている。「子ども110番の家」も引き受けるなど地域貢献も行っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念	開設時に職員全員で意見を出し合い、「利用者本位・寄り添う介護・地域の連携」などの思いや意見を込めて、独自の理念をつくりあげているが、平成18年の法改正にともない、地域密着型サービスとしての理念を具体的に文書で理念に盛り込むことが必要とされ、理念の見直しを期待したい。		現在、地域密着型サービスとしての理念の検討を行っている。引き続き、地域との関係の中での入居者の暮らしに焦点を当て、地域との関係性を盛り込んだ理念の作成に期待したい。
		地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている			
2	2	理念の共有と日々の取り組み	理念に基づいて年度目標(平成20年度:コミュニケーションを大切にしよう)を掲げ、入居者の日々の暮らしに大きな影響を与える、職員の態度や気づかいを第一に職員と入居者・職員と家族・職員同士などお互いのコミュニケーションを高め、働きやすい環境づくりを目指そうと取り組んでいる。		
		管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる			
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい	苅田町がすすめる小地域福祉活動「ふれあいいいききサロン」に入居者が参加し、積極的に交流を高めている。また、法人全体で行う博愛苑祭りは、長畑区長に地域住民への回覧を依頼したり、苅田町広報課・苅田町社協に広報誌掲載を依頼しPRを行い地域住民の参加を募り盛大に開催している。また、地域の盆踊りの場として法人の敷地活用を提案している。「子ども110番の家」も引き受けている。		
		事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている			
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用	前回の評価結果を運営推進会議に報告し、改善に向けて取り組んでいる。自己評価は、職員全員で記入し提出している。その後、管理者・職員と良い点・悪い点を話し合い、自己評価を作成している。外部評価をホームのケアやサービスの質の向上に活かしている。		
		運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる			
5	8	運営推進会議を活かした取り組み	運営推進会議は定期的に2ヶ月に1回開催している。苅田町社会福祉協議会・介護を考える会・民生委員・長畑区長など多彩なメンバー構成となっている。会議では、入居状況・行事報告・行事予定・今後の取り組みなどについて意見交換を行っている。今後は、家族の参加も働きかけ、ホームに関してのケアやサービス提供について、意見や意向を言っていたいただける場として活かしていくことが望まれる。		運営推進会議に家族の参加を積極的に働きかけ、家族の意見や意向を把握する場として活かしていくなど、今後の検討・取り組みを期待したい。
		運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携	苅田町がすすめる「ふれあいいきいきサロン」に入居者が参加し、積極的に地域との交流を高めている。苅田町社会福祉協議会が実施主幹である苅田社協徘徊SOSネットワークに協力機関として参加し、苅田町・消防署・警察署などと共に連携を図っている。		
		事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の人権問題は管理者が内部研修を行っている。利用者・家族にも制度を理解した上で、利用するかどうかを正しく判断していただけるように、運営推進会議などで説明を行ったり、パンフレットを配布するなど、今後の取り組みに期待したい。		
		管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。			
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告	必要時に随時連絡すると共に、毎日の入居者の暮らしぶり・健康状態をわかりやすく記録に取り、それを1ヶ月分報告している。日々入居者が発した言葉や受診状況・入浴の状況なども細かく報告している。また、面会時には、できるだけ家族とのコミュニケーションを図るように努めている。		
		事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている			
9	15	運営に関する家族等意見の反映	面会が多く、家族とのコミュニケーションを図り、問題があれば家族より言ってもらえるように取り組んでいる。今後は、定期的に家族の意見や意向を把握する機会(運営推進会議の参加を依頼するなど)を設け、更なる家族との関係を高めることが期待される。		
		家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている			
10	18	職員の異動等による影響への配慮	管理者は、入居者と職員のなじみの関係に配慮し、職員の勤務環境など法人の事務長と話し合い、できるだけ異動や離職がなくなると取り組んでいる。法人の事務長も職員の勤務環境に関して、グループホームのなじみの関係に配慮しながら、前向きに取り組んでいる。		
		運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている			
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重	現在、ホームは幅広い年齢層の職員に恵まれ、管理者は、職員のスキルアップを図る研修や職員の能力や特技を活かしたバックアップなど職員の働く意欲を高めるために積極的に取り組んでいる。		
		法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	管理者は、高齢者虐待防止・高齢者の擁護に対する支援など多様なテーマに関して、法律の概要などを研修に取り入れ、人権に対する意識を高めている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	法人全体で2ヶ月に1回、勉強会があり、勉強会の内容は、職員へ伝達している。認知症ケアや救急・栄養・マナーなど多彩なテーマで研修が行われ、ケアやサービスの質の向上に取り組んでいる。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	苅田町のSOSネットワークシステムに登録し、また、京築地区のグループホーム連絡協議会に加入し、同業者との情報交換を行っている。連絡協議会では、日々のケアや地域との交流・介護相談員・運営推進会議などのテーマで意見交換を行い、ホームの見学会なども行い、同業者のネットワーク化に努めている。今後は職員の参加も期待したい。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	一度見学に来て入居となることが多く、見学後に入居の申し込みをされる際に、入居者の状態・状況を把握し、早くホームになじんでいただけるように言葉かけや対応を工夫している。また、入居前に入居者・家族以外に関係者にも相談し、入居者の全体像をとらえるように努めている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	管理者・職員は「共に過ごす家族である」ということを基本に対応しており、職員は介護するという一方的な立場ではなく、入居者の能力を引き出すために入居者との会話の中で、入居者が自分の意志を伝え、自ら行動する場面をつくっている。暖かくなる季節に向け、入居者が収穫を楽しみにしていただける菜園づくりに取り組む計画がある。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	日々の関わりの中で声をかけ、会話の中から本人の希望を把握し対応している。現在、日常生活の中で、本人の思いや希望を引き出す工夫として、センター方式を検討しており、今後の取り組みに期待したい。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	ケアのための計画の側面だけではなく入居者の希望などに向き合い、趣味・特技などの把握を職員全員で取り組み、どういう時にどういう関わりが適切かなどを検討し、長期目標・短期目標にそって、入居者本位の視点に立った具体的なサービス内容の検討が求められる。		介護計画は、入居者ごとに、職員のケアの範囲・手順・観察のポイントを共有し、声かけの方法も含めて、サービス内容を落とし込み、そのサービスの実施内容を記録し、毎月の家族への報告など連動していくことが望まれる。
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	介護計画の見直しに関して、日々のサービス内容の実施状況を記録していくことが求められ、定期的な評価を行うことが求められる。		基本的に見直しは3ヶ月1回だが、カンファレンスの結果や本人の状態変化など現状に即した新たな計画を作成し、フェイスシート・アセスメント表にも記載が望まれる。
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	管理者は同法人が同じ敷地内に運営する介護老人保健施設・デイサービスセンターなどとの連携を日頃から意識して取り組んでおり、法人の合同行事(餅つき・夏祭り・保育園児の慰問など)に積極的に参加できるように連携を図っている。また、同法人の送迎車を活用し、入居者にドライブを楽しんでいただくなど法人ならではの楽しみごとや憩い・交流の機会を増やすことに努めている。日曜日には送迎車の空きを利用して日帰り温泉旅行なども計画している。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	入居者・家族の意見を尊重し、かかりつけ医への受診を支援している。また、ホーム嘱託医による往診もあり、適切な健康管理の取り組みが行われている。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	現在は、終末期までの支援体制が整っていないことを家族に説明している。現在、終末期の方針は検討の段階である。今後は、家族の意向やかかりつけ医など関係者と相談しながら、医療連携体制も含め、検討していきたいと考えている。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	管理者・職員の声かけは、一人ひとりの個性を尊重した、心づかいを感じるものとなっており、入居者の気持ちに配慮した対応であった。個人記録は、事務コーナーに施錠・管理している。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	日々の日課として、毎身体操を行い、残存能力の維持・継続に努めている。基本的に一日の流れにそった生活をしていただいていることが多い。日々の暮らしの中で、洗濯物たたみ・カーテンの開閉・テーブル拭き・水やり・草取り・掃除機かけ・モップかけ・お米とぎ・手すり拭き・野菜の皮むきなど、できることを意向にそって行っていただけるように取り組んでいる。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	個々の能力に応じて、もやしの根取り・トレー拭き・テーブル拭きなどを職員と共に行っている。季節の好みや嗜好を把握し、献立に反映し食事を楽しみにしていただけるように取り組んでいる。外食も苅田町の地域福祉拠点パンジープラザなどを利用し、食事の楽しみ方を支援している。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入浴は週3回(月・水・土)を基本に取り組んでいる。また、必要時にはシャワー浴で清潔感を保っていただけるように支援している。今後は希望に応じた入浴支援も検討していきたいと考えている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	カラオケの好きな方は、昨年併設のデイサービスのカラオケ大会に参加し1等賞となっている。カレンダー作りは、入居者全員で行い、オセロやトランプ・ことわざカルタゲームなど、脳トレーニングも行い、気分転換も図っている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	毎月、季節感を感じていただくために、4月花見・5月菖蒲見物・6月蛍見物・9月コスモス見学・11月紅葉見学など行事として月1回全員で外出している。日常的には、天気の良い日は散歩で出かけ、火・水・金曜日に買い物と、入居者の体調や意向にそって外出を楽しんでいただけるように取り組んでいる。		
		事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	居室の出入り口は開放している。玄関は音楽のなるセンサーを設置しているが、昨年7月から出て行く恐れのある方がおり、危険防止のため全家族の了解を得て施錠している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	夜間の火災想定の実施を行っている。地域との合同訓練を計画している。近隣住民の協力が必要な緊急の事態が生じた場合に地域の緊急連絡網の整備などが求められる。地域との協力のもとで作成されることが望まれる。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	毎日の食事量は主食と副食に分けてチェックしている。水分摂取量は、800～1200ccを目安に個別に把握している。水分は少ない方もいるので、必要な水分量の確保に努めてほしい。飲み込みが悪く、量の少ない方には特に気をつけている。栄養面は博愛苑の栄養士に相談しており、栄養バランスが取れた食事内容となっている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	共用空間は、自然光を採り入れ明るい。真夏の西日対策はカーテンで調節している、台所は対面式なのでホール全体が見渡せ、入居者の状況に応じた対応がすぐにできる造りとなっている。全体的にゆったりと過ごすことができ、窓からの緑など季節感を楽しむ環境にも工夫がある。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室も日当たりがよく、入居者が気持ちよく過ごせる空間となっている。入居者の住まいとして、思い出の写真や折り紙が飾られ居心地の良い空間づくりへの配慮がみられる。今後は、家族に相談し、これまでのなじみの家具などを更に持ち込んでいただき、家での環境に近い暮らしの継続ができるように工夫を期待したい。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			